

平和の子保育園重要事項説明書

2025 年度

保育の提供開始にあたり、平和の子保育園（以下当園とする）が説明すべき内容は、次のとおりです。説明書をご一読いただき、同意の上、名簿に押印して下さいますようお願いいたします。

1、 施設運営主体

名 称	社会福祉法人しんもり福祉会
所 在 地	大阪市旭区新森7丁目1-5
電 話 番 号	06-6954-0524
代 表 者 氏 名	理事長 松野 五郎

2、 利用施設

施 設 の 種 類	保育所
施 設 の 名 称	平和の子保育園
施 設 の 所 在 地	大阪市旭区新森7丁目1-5
連 絡 先	電話番号 06-6954-0524 FAX 06-6954-1961
分 園	平和の子保育園 crèche（0歳児） 大阪市旭区新森7丁目3-8 電話番号・FAX 06-6954-6808
管 理 者	園長 谷川 勝敏
対 象 児 童	児童福祉法及び子ども・子育て支援法の定めるところにより 保育を必要とする小学校就学前児童
認 可 定 員	0歳児 21人 1歳児 30人 2歳児 30人 3歳児 30人 4歳児 30人 5歳児 30人
利 用 定 員	満3歳以上の児童 61人 満1歳児以上満3歳未満の児童 37人 満1歳未満の児童 12人
開 設 年 月 日	昭和41年4月1日
事 業 所 番 号	27A-117084-004366
ホームページ	http://heiwanoko-hoikuen.com

3、施設の目的・運営方針

当園は、以下の運営に基づき保育を必要とする児童を、日々受け入れ保育を行うことを目的とします。

- (1) 当園は、保育の提供にあたっては入園する乳児及び幼児の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに、最もふさわしい生活の場を提供するように努めます。
- (2) 当園は、保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携のもとに、園児の状況や発達過程を踏まえ養護及び教育を一体的に行います。
- (3) 当園は、園児の属する家庭や地域と様々な社会資源との連携を図りながら、園児の保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援を行うよう努めます。

4. 当園における施設・設備等の概要

(1) 施設

敷 地		592.50 m ²
園 舎	構 造	本 園（1～5 歳児）（鉄筋コンクリート造り） 分 園（0 歳児）（木造平屋造り）
	延べ面積	779.33 m ²
園 庭		地上・屋上園庭 431.19 m ²

(2) 主な設備

設備	部屋数	設備	部屋数
0 歳児保育室	1	遊戯室	1
ほふく室	1	ホール	1
調理室	1	調理・配膳室	1
園庭	1	園庭	1
1 歳児保育室	1	屋上	1
2 歳児保育室	1	図書室	1
3 歳児保育室	1	事務所	1
4 歳児保育室	1	法人室	1
5 歳児保育室	1		

5. 提供する保育等の内容

当園は、保育所保育指針（平成 30 年 4 月より 新保育指針の改定）を踏まえ、当園の保育その他の便宜の提供を行います。

(1) 特定保育・時間外保育の提供

時間外保育 【標準保育認定の場合】・18：01～19：00

(2) 給食

子どもたちに安全な給食を提供できるように、減農米や野菜を使っています。

(3) 送迎

送迎は、保護者の責任で行ってください（送迎者カード登録者を基本とします）

※送迎の際、送迎者カードが見えるよう携帯してください。

登降園の際はタッチパネルの画面を打刻してください。

(4) その他

休日保育を実施しています。毎年登録が必要です。※1日10人程度

6. 職員の職種、職員数及び職務の内容

4月1日現在

職種	職務の内容	職員数	常勤	非常勤	備考
園長	園務をつかさどり、所属職員を監督	1	1		
主任	園長を助け、命を受けて園務の一部を整理	1	1		
保育士	保育の専門的知識をもって子どもの保育をつかさどる	31	22	9	
看護師	子どもの健康、職員の健康をつかさどる	1		1	短時間
学童保育	施設長 所属職員を監督	1	1		
学童保育	放課後児童支援員	2	1	1	
会計	保育園運営・徴収金等をつかさどる	1	1		
その他	保育補助・休日保育職員	9		9	
栄養士	安全な食事を提供・アレルギー対応食 子どもや保護者に食育指導	2	1	1	
調理師	栄養士を補助し安全な食事を提供する	2		2	

当園では、「大阪市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例（平成24年3月30日大阪市条例49号以下条例という）」の定める基準を遵守し、保育の実施に必要な職員として、上記の職種の職員を配置しています。

【各職員の勤務形態】

職 種	勤務時間
園長・施設長 主任	正規の時間帯（7：00～19：00）の間8時間
保育士	正規の時間帯（7：00～19：00）の間8時間
栄養士・調理員	正規の時間帯（7：00～16：30）の間8時間
非常勤保育士	時間帯（7：00～19：00）の間2～8時間

※ローテーションにより、各保育士の勤務日及び勤務時間帯は異なります。

※勤務の都合上、上記とは異なる勤務時間帯となることがあります。

7. 保育を提供する日

保育を提供する日は、月曜日から土曜日までとします。

※夏休み3日間・年末年始（12/29～1/3）はお休みにご協力をいただいております。

8. 保育を提供する時間

保育を提供する時間帯は次のとおりとします。

（1）保育標準時間認定に係る保育時間

- ・保育標準時間認定に係る支給認定を市町村から交付されている方の場合

7：00～18：00までの範囲内で、保育を必要とする時間となります。

尚、上記以外の時間帯において、就労の理由により保育が必要な場合

18：01～19：00までの範囲で、時間外保育を提供いたします

※時間外保育の利用者については、別途別表3の費用が必要となります。

- ・短時間保育認定に係る保育時間

保育短時間認定に係る支給認定を市町村から交付されている方の場合

8：00～16：00までの範囲内で、保育を必要とする時間となります。

※それ以前それ以後保育を必要とする時間帯は、別途別表3に掲げる費用が必要となります。

※お仕事が変わられた場合は速やかに市町村に届け出てください。

9. 食事の提供方法及び提供を行う日、アレルギー対応状況及び栄養士の配置状況

（1）食事の提供方法

自園調理（献立表は毎月発行しています）

（2）食事の提供を行う日

保育を行う日は、基本的に提供いたします。※月2回の土曜日（職員会議及び園内研修）・遠足の時はお弁当の準備をお願いいたします。

	午前おやつ	午後おやつ	延長補食
0歳児	9時	15時	18時30分
1歳児	9時	15時	18時30分
2歳児	9時	15時	18時30分
3歳児	なし	15時	18時30分
4歳児	なし	15時	18時30分
5歳児	なし	15時	18時30分

（3）アレルギー対応状況

除去食及び代替食に対応

（入園・進級時、秋頃の年2回書類を提出していただきます）

（4）栄養士の配置状況

職務の内容	職員数	常勤	非常勤	備考
園児の栄養指導及び管理	2	1	1	

10. 利用料金

(1) 特定教育・保育に係る利用者負担（保育料）※0,1,2歳児のみ
支給を受けた市町村に対し、当該市町村が定める保育料をお支払いいただきます。

(2) 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金等
上記の保育料の他に、別表1,2の費用を負担していただきます。

※「保護者の皆様に現金を準備して頂く手間を省く」「園内に現金を置かないことにより、紛失・盗難のリスクをなくす」等の理由で、月々かかる利用者負担金の支払方法を、口座振替とさせていただいております。

11. 特別支援教育・障がい児保育の取り組み

障がいの有無にかかわらず、共に育ち合うことを大切に、保育を行っています。

12. 利用の開始に関する事項

- (1) 区保健福祉センターの利用調整に基づいて当園に入園決定され、支給認定を受けた保護者が、本重要事項説明書等に同意された後に保育の提供を開始します。
- (2) 区役所から標準時間保育・短時間保育の認定と共に「子どものための教育・保育給付にかかる支給認定書」が届きます。場合によっては支給認定書のコピーを保育園で必要になる場合がありますので、必ず保管しておいてください。

13. 利用の終了に関する事項

当園は、以下の場合には保育の提供を終了します。

- (1) 園児が小学校に就学した時
- (2) 園児の保護者が、児童福祉法又は子ども子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなった時
- (3) その他、利用者の継続について重大な支障又は困難が生じた時

14. 嘱託医

当園は、以下の医療機関と嘱託医契約をしています。

(1) 内科

医療機関の名称	ローターリーキッズクリニック
院長名又医師名	山 本 明 美 医師
所 在 地	大阪市新森4丁目2-32
電 話 番 号	06-6954-8341

(2) 歯科

医療機関の名称	藤田歯科医院
院長名又医師名	福 田 雅 美 医師
所 在 地	大阪市旭区新森2丁目17-20
電 話 番 号	06-6953-2355

15. 緊急時・災害時の対応

近年の自然災害状況を鑑み「緊急メール連絡網・うえぶさくら」を導入しております。地震・台風などで休園になる場合や、保育中にお迎えに来ていただきたい場合などは、一斉メールにて連絡いたします。

入園後、速やかにお手持ちのスマートフォンへのダウンロードをお願いします。

16. 防災設備

- | | | | |
|----------|-----------------|---------|---|
| ・自動火災報知器 | 有 | ・誘導灯 | 有 |
| ・ガス漏れ報知機 | 有 | ・非常警報装置 | 有 |
| ・非常用電池 | 有 | ・防火扉 | 有 |
| ・災害備品備蓄 | 有 | | |
| ・その他 | カーテン・敷物・建具等防災処理 | | |

※非常時の対応…消防計画書（園にて作成）による対応をします。

※避難・消火訓練…避難・災害訓練は、毎月1回実施します

17. 個人情報の保護について

- ・保育を行う上で知り得た園児及び保護者の情報は「個人情報に関する法律」に基づいて適切に取り扱います。
- ・園内で撮影した写真やビデオは、保護者への写真販売やグループ懇談、※当園のパンフレット、※当法人の機関誌(しんもり通信)、及び※ホームページのみに使用します。

(※外部に発信するものは個人が特定されないよう配慮しています)

18. 虐待防止のための措置に関する事項

(1) その都度ケースによって虐待防止会議を実施

※各機関と連携を取りケース会議を実施

(2) 虐待防止マニュアルの作成、運用

19. 保育園に対する要望・苦情等に関する相談窓口

当園では、要望・苦情等に係る窓口を以下の通り設置しています。

平和の子保育園 ご利用相談窓口	窓口担当	園長：谷川勝敏 主任 山根悦子
	ご利用時間	9：00～17：00
	電話番号	06-6954-0524
	FAX	06-6954-1961
第三者委員会	近藤 遼	一般社団法人大阪私立保育連盟 運営相談室 電話番号 06-6761-1173

20. 利用者に対しての保険

- ・万一の事故に備えて、独立行政法人日本スポーツ振興センター「災害共済給付金制度」に加入していただきます。
- ・物品等の損傷等に備えて、大阪市私立保育連盟「施設賠償保険」に加入しています。

※保険金額等、詳細は園事務所に説明書を置いてありますのでご覧ください。

21. 園児の利用状況（毎年5月1日現在）

年度 クラス	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
0 歳児	4 人	13 人	8 人	7 人
1 歳児	24 人	22 人	20 人	20 人
2 歳児	25 人	23 人	20 人	19 人
3 歳児	27 人	25 人	21 人	19 人
4 歳児	26 人	27 人	23 人	21 人
5 歳児	27 人	27 人	26 人	22 人

22. 第三者評価の受審・自己評価の実施状況

項 目	受審・実施状況	受審・実施結果
第三者評価受審	2024 年度受審	公表
自己評価の実施	年 2 回	自己評価チェック表を基に 面談を実施

23. 子ども・子育て支援法第 39 条第 3 項、第 5 項の規定により公表・公示される旨なし

24. 当園におけるその他の留意事項

禁 煙	保育園敷地内はすべて禁煙です
宗教活動・政治活動 営利活動	利用者の思想、信仰は自由ですが、他の利用者に対する宗教活動、政治活動及び営利活動はご遠慮ください

【別表】

1. 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金

項目	内容・負担を求める理由及び目的	金額
主食費(3 歳児以上)	減農にこだわったお米を使用	月額 2,500 円
副食費		月額 4,500 円
行事費	各種行事のおみやげなどに使用	月額 300 円
記念写真	入園・進級式の集合写真 卒園式の集合写真(※5 歳児のみ)	1 枚 600 円 1 枚 600 円
エプロンリース	0・1 歳児の食事使用エプロン	月額 100 円
布団リース	布団をお忘れになった時	1 回 100 円
口座管理費	口座振替に係る費用の一部	1 回 100 円

2. その他

3 歳児	秋の遠足、お別れ遠足
4 歳児	春の遠足、秋の遠足、お別れ遠足
5 歳児	春の遠足、秋の遠足、夏琵琶湖お泊り保育、 親子登山、 お別れ遠足
用品代	各クラス年齢により用品を購入 ※途中入園等、使用していた用品を使用しないでください。
保険費用	・日本スポーツ振興保険（365 円） ・施設賠償保険（園が負担）

※園生活での写真はインターネットにて販売いたします（購入は自由です）

※物価の変動などにより利用者負担金に変更になることもあります。

※遠足代…各 3,000 円程度（令和 6 年度実績）

3. 時間外保育に係る利用者負担

※利用者負担の取り扱いにつきましては大阪市を参考にしております。

延長保育料（保育標準時間）

利用時間	月極料金（円）
18：01～18：30	3,000
18：31～19：00	4,000（補食費含）

※土曜日は 18：30 以降の保育はありません。

特別保育料（保育標準時間・保育短時間）

※登録時間外の保育を利用された場合は下記の特別保育料が加算されます。

利用時間	1 回の料金（円） 保育標準時間	1 回の料金（円） 保育短時間
7：00～7：29		200
7：30～7：59		100
16：01～16：30		100
16：31～17：00		200
17：01～17：30		200
17：31～18：00		200
18：01～18：30	150	200
18：31～19：00	200 （補食費含）	250 （補食費含）